

第 90 回仙台市大規模小売店舗立地法専門委員会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 12 月 13 日（金） 16 時 00 分～16 時 58 分
- 2 場 所 IDOBA（青葉区国分町 3 丁目 3-1 定禅寺ヒルズ 5 階）
- 3 出席委員 委員長 岩動志乃夫
委 員 荒木笙子、菊池輝、栗原由紀子、北條俊昌、本郷哲
- 4 説明者 仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会 統括部会（商業・人材支援課）
同 交通部会（道路管理課、交通政策課）
同 騒音・照明部会（環境対策課）
同 廃棄物部会（事業ごみ減量課）
同 街並みづくり部会（都市景観課、百年の杜推進課）
- 5 関係機関 宮城県警察本部交通規制課
- 6 会議の経過
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ①個別届出案件
「(仮称) イオンモール仙台雨宮」新設届出【資料】
 - (3) 閉会
- 7 傍聴者 0 名
- 8 報道機関 0 社
- 9 議事録 以下のとおり（発言は要旨）

議事詳細

①個別届出案件

■「(仮称) イオンモール仙台雨宮」新設届出【資料】

(事務局) (資料に基づき、概要、説明会の実施状況、意見書に対する設置者の対応状況を説明。)

(運用協議会各部会) (資料に基づき、運用協議会各部会における協議内容を説明。)

(委員長) 夜間騒音レベルの最大予測値結果では毎時 10km の減速走行により規制基準値未満となり、影響が大きくないとの説明があったが、減速走行をどのように促すか対策を伺いたい。

(設置者) 入口からすぐに駐車場があるため速度は出せず、また、駐車場内でも速度制限の注意喚起を行うため、毎時 10km 制限が担保されると考える。

(委員長) 開業後も近隣住民と意見交換できる体制を整えて、その点十分配慮していただきたい。

(設置者) 承知した。

(委員長) 憩いとなる場があるのか伺いたい。

(設置者) 届出書に広場 5 か所の記載があるが、このうち 1 か所は厚生病院の敷地内、残り 4 か所が当社敷地内のものである。

(委員) 敷地内にある西側の道路について、病院側への影響も考慮し、速度制限を行うのか伺いたい。

(設置者) 当該道路は道路交通法の適用を受ける道路であり、事業者側の意向で速度規制を行うことはできない。交通処理の計画として緊急車両の進入が不可能になる程の交通渋滞は想定していない。

(委員) 利便性の高い場所に所在する商業施設であり、駐車場だけの利用ニーズも想定される。駐車料金の設定や病院利用者への使わせ方などについて、現時点での計画を教えてください。

(設置者) 駐車料金は有料とし、厚生病院をはじめ周辺の駐車料金を加味した金額設定を検討している。

(委員) 渋滞を引き起こさないよう、適正な価格を設定されたい。

(委員) 北側通路及びA棟について夜間施錠するとのことだが、その方法について伺う。

(設置者) 通路および駐車場入口にはバリカーを設置する。このほか、運用上、ロータリー側の入口に看板を設置するなどして対応することが考えられる。

(委員) 緑地の維持管理はどのように行う予定か。

(設置者) 年間の維持管理スケジュールを立てるとともに、剪定等の作業は造園事業者へ委託し対応する。

(委員長) 東北は落葉広葉樹が分布するエリアであり、落ち葉が景観に与える影響も考えられる。地域性に合わせた緑化の管理をお願いする。

(設置者) 承知した。

(委員) 北側通路は午前6時まで施錠される予定であるのに対し、駐車場の利用時間は午前7時30分からである。この差は搬入車の進入のためか。

(設置者) 認識の通りである。

(委員) 住民説明会における児童の安全確保に関する問答において、リアルタイムで渋滞情報をホームページに掲出するとの応答があったが、下校時の児童に対する効果としては疑義がある。

(設置者) ホームページへの渋滞情報掲出はドライバーに対する注意喚起である。児童に対してはパトランプの設置などにより対応していく。

(委員) ハード面でしっかり対応いただきたい。

(委員) 参考までに、郊外型でなく今回の様な都市型の店舗において、入庫の際に渋滞するような事例があればご教示願いたい。送迎バスはあるのか。

(設置者) 開業当初に2週間程度混雑することはある。送迎バスは無い。

(委員) 京都駅南の店舗は開業時に大変混雑した。時間が経てば収まるが、顧客サービスの観点からも、入庫のみならず出庫についても注視して問題が発生したら対策してほしい。

(設置者) 承知した。

(委員) 住民説明会などにおいて、住民の方々が堤通について気にされている。大店立地法上の来店経路には設定されない生活道路であり、法律上調査を行う必要はないものの、厚生病院にも面していることから、開業時や年末年始で混雑する場合などにおいては堤通側にも配慮するよう心がけていただきたい。

(設置者) 承知した。

-----設置者退室-----

(委員長) 仙台市は「部会の意見なし」とのことだが、委員会としては、以下の通り留意事項を付したうえで、「意見なし」とする。

【専門委員会の留意事項として】

ア 開業後においても周辺状況等の動向を注視し、必要に応じて関係機関等との協議や追加の対策を実施すること。